

# 社会保険労務士による 労働サポート相談

相談  
無料

日時

令和2年 **10 / 10** (土) **9:30~13:00**

(相談時間：お一人 30 分間)

会場

**エル・ソーラ仙台**

(仙台市青葉区中央 1-3-1 AERビル 29F)

契約更新後、  
雇用条件が変わった  
納得できない…

「私が我慢すればいい」と  
ひとりで抱え込んでいませんか?

社会保険労務士が

個別相談に応じます

コロナの影響で  
勤め先から突然の解雇  
失業手当は?

育休明けて  
時短勤務もなく、  
子育てとの両立が不安

◆講師 **藤永 弘子氏** (社会保険労務士)

◆対象 ① 仙台市内にお住まいの母子家庭の母、寡婦※、

現在離婚を考えている子育て中の女性

※かつて母子家庭の母であって、お子さんが全員 20 歳に達し、  
現在も配偶者のいない方

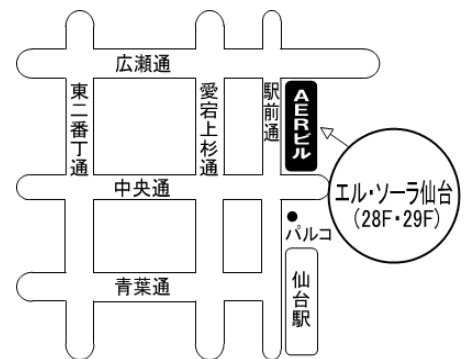
② 上記①に当てはまらない 仙台市内に在住・在勤の女性

◆定員 ① 3名 ② 3名 (いずれも先着順)

◆託児 10/1 (木) まで要申込 (無料/0ヶ月~未就学児/先着順)

\*しょうがいのあるお子さんや、小学1年生以上のきょうだいがいる場合はご相談ください。

◆申込 9/9 (水) 午前9時より 電話でお申し込みください



申込・問合せ

対象①の方 **仙台市母子家庭相談支援センター** TEL 022-212-4322

受付時間 火曜 11:00~19:00 水~土曜 9:00~17:00 (祝日・休館日を除く)

対象②の方 **エル・ソーラ仙台 相談支援係** TEL 022-268-8302

受付時間 月曜・水~土曜 9:00~17:00 火曜 9:00~21:00 (祝日・休館日を除く)

主催 公益財団法人せんだい男女共同参画財団 <https://www.sendai-l.jp/>

※お申込みの際にいただいた個人情報は、この事業でのみ使用します。

※新型コロナウイルスの感染症の拡大防止のため、延期または中止させていただく場合があります。予めご了承ください。